

証券コード 9474

平成25年5月29日

株 主 各 位

北九州市小倉北区室町一丁目1番1号

株式会社 ゼンリン

代表取締役社長 高山 善司

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月13日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotage.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月14日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場 所 北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号
リーガロイヤルホテル小倉 4階 ロイヤルホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
 3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第53期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

「議決権の行使等についてのご案内」（33頁及び34頁）をご参照ください。

5. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト (<http://www.zenrin.co.jp/ir/stock/meeting.html>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- (2) 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
- (3) 連結計算書類の「連結注記事項」
- (4) 計算書類の「個別注記事項」

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本株主総会終了後、引き続き株主懇談会を開催いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び連結計算書類並びに計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.zenrin.co.jp/soukai.html>) に掲載いたしますので、ご了承ください。
 - ◎ 当社は、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第53期の期末配当につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (5)剰余金の配当等に関する方針」(13頁)に記載の方針に則り、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、551,494,650円となります。

なお、中間配当金として1株につき金15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月17日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 法令で定める監査役員の員数が欠けた場合に備えるための補欠監査役について予選の効力を監査役の任期とあわせ4年とするものであります。
- (2) 取締役会の招集と平仄を合わせ、監査役会の招集の表現を改めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分を示します)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| 第5章 監査役及び監査役会 | 第5章 監査役及び監査役会 |
| (新設) | (補欠監査役の予選の効力) |
| | <u>第32条 補欠監査役の予選の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u> |
| 第32条～第33条 (条数の繰下げ) | 第33条～第34条 |
| (監査役会の招集手続) | (監査役会の招集手続) |
| 第34条 監査役会は、各監査役に対し会日の3日前までにその通知を発する。 ただし、緊急の必要がある時はこの期間を短縮することができる。 | 第35条 監査役会の招集は、各監査役に対し会日の3日前までにその通知を発する。 ただし、緊急の必要がある時はこの期間を短縮することができる。 |
| 第35条～第45条 (条数の繰下げ) | 第36条～第46条 |

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役榎本英紀氏及び中西裕二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴 (地位及び重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|---|---|----------------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">社外監査役候補者</div> 辻 孝 浩 (昭和42年3月30日生) | 平成4年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成9年3月 公認会計士登録 平成12年9月 株式会社アタックス入社 平成16年4月 中央青山監査法人（みずび監査法人へ改称）入所 平成19年8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成22年9月 税理士登録 平成22年11月 辻会計事務所設立（現在） | 0株 |

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者辻孝浩氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由及び独立性

辻孝浩氏は、公認会計士・税理士としての知識・実績、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外監査役として当社監査体制の強化に活かせるものと判断し、候補者としております。

なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士としての専門的見地から会社財務・法務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

4. 社外監査役候補者との責任限定契約について

辻孝浩氏の選任が可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の概要は次のとおりであります。

(社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

5. 当社は、辻孝浩氏の選任が承認された場合は、独立役員として東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴 (地位及び重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|--|--|----------------|
| はな しま まさ あき 花 島 正 晃 (昭和44年11月15日生) | 平成8年4月 福岡地方裁判所書記官任官 平成12年3月 福岡地方裁判所退職 平成15年10月 弁護士登録 古賀・花島法律事務所入所(現在) | 0株 |

- (注) 1. 花島正晃氏は、当社の顧問弁護士であります。花島正晃氏と当社との間の顧問契約は本総会前日をもって終了する予定であり、当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 花島正晃氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 花島正晃氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 花島正晃氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要に加え、経済対策や金融政策への期待感などから緩やかな回復の動きがみられました。一方で欧州債務問題など海外経済を巡る景気減速懸念は経済に影響を及ぼすリスクとして依然として残り、先行きの不透明感は払拭できないまま推移いたしました。

このような環境の中、スマートフォンの急速な普及を背景に、スマートフォン向けサービスが好調に推移したことでICT関連の売上が増加し、売上高は54,991百万円（前連結会計年度比2,668百万円増加、5.1%増）、営業利益は5,585百万円（同1,177百万円増加、26.7%増）となりました。経常利益につきましては、営業外費用に持分法適用関連会社であるC.E.Info Systems Private Limitedに係る投資損失909百万円を計上したことなどにより5,076百万円（同299百万円増加、6.3%増）となりました。当期純利益は、特別損失に連結子会社の事業見直しに伴う事業再編損や子会社整理損などを計上いたしました結果、1,835百万円（同116百万円減少、6.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<地図データベース関連事業>

当社グループの主力事業であります地図データベース関連事業につきましては、スマートフォン向けサービスなどを中心にICT関連の売上が好調に推移したほか、北米市場の好況などにより、海外カーナビゲーション用データの売上が増加いたしました。一方で、エコカー補助金終了に伴う国内新車販売台数の反動減の影響などにより、国内カーナビゲーション用データの売上は減少いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は47,258百万円（同3,522百万円増加、8.1%増）となり、セグメント利益は4,944百万円（同1,064百万円増加、27.4%増）となりました。

<一般印刷関連事業>

一般印刷関連事業の売上高は3,942百万円（同157百万円減少、3.8%減）、セグメント利益は146百万円（同32百万円増加、28.9%増）となりました。

<その他>

その他の売上高は、セールスプロモーションの減収に加え、連結子会社であった㈱ノッキングオンを清算したことなどにより3,791百万円（同695百万円減少、15.5%減）となりましたが、経費削減により、セグメント利益は342百万円（同77百万円増加、29.2%増）となりました。

（注）セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益で記載しております。

(2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野で、既存システムの改修に加え、合理化及び生産性の向上に重点を置いた設備投資を行っております。当連結会計年度は、無形固定資産への投資額を含めて全体で6,631百万円の設備投資を実施いたしました。

また、設備投資に必要な資金につきましては、自己資金にてまかないました。

各セグメントにおける設備投資の内訳は、次のとおりであります。

<地図データベース関連事業>

地図の製作工程の合理化を図り、地図データベースの精度及び鮮度の向上のため、施設及び機器の増設に加え、各種データベース製作システムやソフトウェアプログラムへの開発投資などに6,367百万円の設備投資を実施いたしました。

<一般印刷関連事業>

一般印刷の生産性の向上のため、機械の改修などに18百万円の設備投資を実施いたしました。

<その他>

データ入力代行等、情報処理業務の合理化を図るため、機器の増設などに28百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 項 目 | 第50期 | 第51期 | 第52期 | 第53期 |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|
| | (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで) | (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) | (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで) | (当連結会計年度) (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで) |
| 売上高(百万円) | 51,747 | 52,880 | 52,322 | 54,991 |
| 経常利益(百万円) | 3,317 | 4,572 | 4,777 | 5,076 |
| 当期純利益(百万円) | 1,426 | 2,041 | 1,952 | 1,835 |
| 1株当たり当期純利益 | 39円18銭 | 55円38銭 | 53円09銭 | 49円93銭 |
| 総資産(百万円) | 50,541 | 50,877 | 52,673 | 56,376 |
| 純資産(百万円) | 34,164 | 34,638 | 35,887 | 37,663 |
| 1株当たり純資産額 | 905円91銭 | 934円75銭 | 955円76銭 | 984円91銭 |

- (注) 1. 第51期における経常利益の増加の主たる要因は、前期に実施した地図データベース整備費用に対する会計処理方法の変更による影響が一巡したことに加え、携帯サービスの会員数が増加したことに伴いデータ配信の売上が堅調に推移したことなどによるものであります。
2. 第52期における売上高の減少の主たる要因は、データ配信の売上は堅調に推移したものの、東日本大震災の影響等でカーナビゲーション用データの売上などが減少したことに加え、一般印刷やその他の売上が減少したことによるものであります。
3. 第53期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1)企業集団の事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

| 項 目 | 第50期 | 第51期 | 第52期 | 第53期 |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|
| | (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで) | (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) | (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで) | (当事業年度) (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで) |
| 売上高(百万円) | 38,120 | 38,382 | 37,936 | 37,856 |
| 経常利益(百万円) | 2,697 | 3,571 | 3,332 | 3,182 |
| 当期純利益(百万円) | 1,436 | 1,489 | 1,587 | 721 |
| 1株当たり当期純利益 | 39円45銭 | 40円38銭 | 43円18銭 | 19円64銭 |
| 総資産(百万円) | 41,139 | 41,360 | 42,673 | 43,649 |
| 純資産(百万円) | 29,764 | 29,905 | 30,826 | 30,926 |
| 1株当たり純資産額 | 817円40銭 | 835円57銭 | 851円23銭 | 846円25銭 |

- (注) 1. 第51期における経常利益の増加の主たる要因は、前期に実施した地図データベース整備費用の会計処理方法の変更による影響が一巡したことに加え、受取配当金が増加したことによるものであります。
2. 第52期における売上高の減少の主たる要因は、データ配信の売上は堅調に推移したものの、東日本大震災の影響等でカーナビゲーション用データの売上などが減少したことによるものであります。
一方、当期純利益は、税制改正に伴う法人税率引下げによる繰延税金資産の取り崩しの影響がありましたものの、前期に特別損失に計上されておりました貸倒引当金繰入額の影響がなくなりましたことなどにより増加いたしました。
3. 第53期(当事業年度)における当期純利益の減少の主たる要因は、C.E.Info Systems Private Limitedに係る関係会社株式評価損を計上したことなどによるものであります。

(4) 企業集団の対処すべき課題

(2012年度-2015年度ゼンリングroup中期経営計画(2012年5月8日公表))

ゼンリングroupは「キュレーション思考でより適した価値を実現する」ことを目指して、具体的な取り組みを推進するため、2012年度から2015年度までの4カ年の中期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2015(以下、ZGP2015)」を策定いたしました。

現在、地図情報を含めた様々な情報が、いつでも無料で取得できる環境が整う一方で、膨大な情報の中から、消費者が自分にとって価値のある情報を手にいれることは非常に難しくなっております。そこで、ゼンリングroupが地図情報を新しく編集しなおすことで、「より適した価値」を実現するキュレーター(※)となるために、ZGP2015では次の3つを基本構成として、各種施策を実施し、収益を維持しながら持続的成長に向けて取り組んでまいります。

- I. 既存・新規地図データベース(以下、DB)の用途開発による収益拡大
- II. 「知のサイクル」適正化のための時空間DBの構築
- III. 固定費率低減のための生産性改善と構造改革

(※) キュレーター：一般的には博物館・美術館等の展示会の企画を担う学芸員をさすが、現在ではインターネットの世界を中心に「情報を司る存在」として、必要な情報のみを選別するフィルタリングを行い、有益な状態にして配信することをさす。

(ZGP2015基本構成の概要)

ZGP2015の基本構成における重点課題は、次のとおりであります。

I. 既存・新規地図DBの用途開発による収益拡大

ゼンリングroupは地図情報を含む様々な情報の利活用における用途開発を推進します。既存の住宅地図DBとナビ地図DB分野に加えて、双方の地図DBのノウハウを踏襲した新規地図DBをもとに、新たな価値ある商品・サービスを積極的に提供することで収益拡大を目指してまいります。

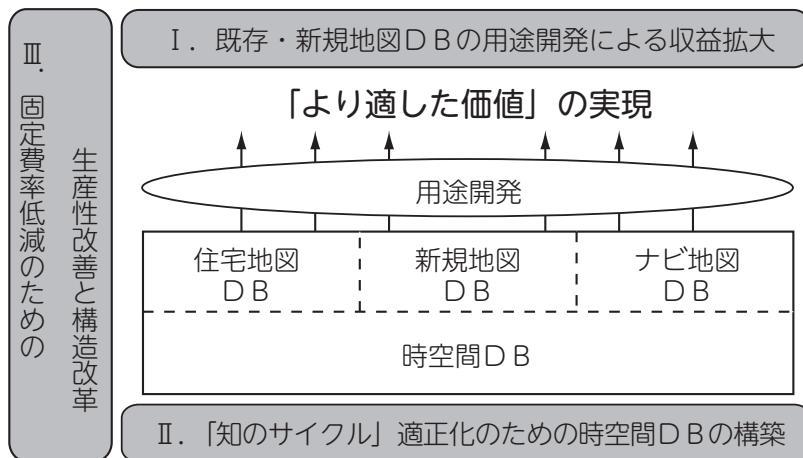
II. 「知のサイクル」適正化のための時空間DBの構築

ゼンリングroupは長年培ってきたノウハウである企画・収集・管理・編集・提供の「知のサイクル」によって、様々な商品・サービスを提供しています。今後はさらに、実世界に存在する全ての情報を時空間DBとして構築し、「キュレーション思考」によって「知のサイクル」を適正化することで、より強固な事業基盤を確立してまいります。

III. 固定費率低減のための生産性改善と構造改革

ゼンリングroupの事業構造は、事業基盤である地図DBの開発・維持管理のため、毎期一定のコストが発生する固定費率の高い構造であります。新規商品・サービスの開発に必要な投資は実行してまいります。生産性改善と構造改革によって固定費率の低減を実現してまいります。

以上により、人びとにとって「より適した価値」の実現により、収益を維持しながら持続的成長に向けて取り組んでまいります。



(5) 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置付け、持続的な企業価値の向上に取り組むとともに、連結ベースでの中期経営計画における利益成長に基づいた、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

この方針に沿って、配当は連結株主資本配当率（DOE）*注3%以上を維持することといたします。

また、機動的な資本政策や資本効率の向上を目的とした自己株式の取得等も引き続き検討し、適正な内部留保を考慮しつつ連結ベースの利益水準に応じた利益還元を行ってまいります。

内部留保につきましては、市場の急速な動きに対応するために、今後の事業展開に不可欠な設備投資や研究開発投資等に充当してまいります。

*注 株主資本は資本金、資本剰余金、利益剰余金の合計から自己株式の額を控除したものであります。

(6) 企業集団の主要な事業セグメント（平成25年3月31日現在）

| 事業セグメント | 事業内容 |
|------------------|---|
| 地図データベース 関連事業 | ・住宅地図帳及び応用地図の製造・販売 ・住宅地図データベース及びカーナビゲーション用データの製造・販売 ・インターネットサービス向け地図データの製造・販売 ・スマートフォン・携帯向けサービスの提供 |
| 一般印刷関連事業 | ・一般印刷物の製造・販売 |
| その他 | ・仕入商品販売 ・CAD受託処理 |

(注) インターネットを中心とした広告配信を営んでおりました㈱ノッキングオンは、平成25年3月29日付で清算終了いたしました。

(7) 企業集団の主要な拠点等（平成25年3月31日現在）

<国内拠点>

| 会社名・拠点名 | | 所在地 | 事業セグメント | 摘要 |
|----------------|--------------|--------------------------|---------------------|------|
| 当社 | 本社（本店） | 福岡県北九州市 | — | — |
| | 東京本社 | 東京都千代田区 | | |
| | 北海道エリア統括部 | 北海道札幌市 | 地図データベース関連事業 その他 | 営業拠点 |
| | 東北第一エリア統括部 | 宮城県仙台市 | | |
| | 東北第二エリア統括部 | 岩手県盛岡市 | | |
| | 新潟・長野エリア統括部 | 長野県長野市 | | |
| | 関東エリア統括部 | 埼玉県さいたま市 | | |
| | 東京エリア統括部 | 東京都千代田区 | | |
| | 千葉・茨城エリア統括部 | 千葉県千葉市 | | |
| | 神奈川・静岡エリア統括部 | 神奈川県横浜市 | | |
| | 中部エリア統括部 | 愛知県名古屋市 | | |
| | 関西第一エリア統括部 | 大阪府大阪市 | | |
| | 関西第二エリア統括部 | 兵庫県神戸市 | | |
| | 中国エリア統括部 | 広島県広島市 | | |
| | 四国エリア統括部 | 香川県高松市 | | |
| | 九州第一エリア統括部 | 福岡県福岡市 | | |
| | 九州第二エリア統括部 | 熊本県熊本市 | | |
| | GISパートナー統括部 | 東京都千代田区 | | |
| | 他 51 営業所 | | | |
| | テクノセンター | 福岡県北九州市 | | |
| (株)ゼンリンプリンテックス | 福岡県北九州市 | 地図データベース関連事業 一般印刷関連事業 | 営業拠点 生産拠点 | |
| (株)ダイケイ | 大阪府大阪市 | 地図データベース関連事業 その他 | 営業拠点 生産拠点 | |
| (株)ジオ技術研究所 | 福岡県福岡市 | 地図データベース関連事業 | 生産拠点 | |
| (株)ゼンリンデータコム | 東京都港区 | 地図データベース関連事業 その他 | 営業拠点 生産拠点 | |
| (株)ゼンリンプロモ | 東京都千代田区 | その他 | 営業拠点 | |

<海外拠点>

| 会社名・拠点名 | | 所在地 | 事業セグメント | 摘要 |
|--------------------|-------|---------------|---------------------|------|
| 当社 | 台北支店 | 台湾 台北市 | 地図データベース関連事業 | 営業拠点 |
| | インド支店 | インド グルガオン市 | | |
| ZENRIN USA,INC. | | アメリカ サンプルーノ市 | 地図データベース関連事業 | 営業拠点 |
| ZENRIN EUROPE GmbH | 本社 | ドイツ デュッセルドルフ市 | 地図データベース関連事業 | 営業拠点 |
| | 支店 | フランス シュレンヌ市 | | |
| 大計数据处理(深圳)有限公司 | | 中国 深圳市 | 地図データベース関連事業 その他 | 生産拠点 |
| 上海大計数据处理公司 | | 中国 上海市 | 地図データベース関連事業 その他 | 生産拠点 |

(8) 企業集団の従業員の状況（平成25年3月31日現在）

| 事業セグメント | 従業員数（人） |
|--------------|--------------|
| 地図データベース関連事業 | 2,288 [728] |
| 一般印刷関連事業 | 202 [45] |
| その他 | 290 [5] |
| 全社（共通） | 276 [18] |
| 合計 | 3,056 [796] |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、正社員以外の雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 正社員以外の雇用者には、準社員、嘱託契約の従業員及びパートを含み、派遣社員は除いております。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況（平成25年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

| 名 称 | 資本金(百万円) | 議決権比率(%) | 主要な事業の内容 |
|--------------------|------------|------------------|--------------------------|
| (株)ゼンリンプリンテックス | 92 | 100.0 | 地図データベース関連事業 一般印刷関連事業 |
| (株) ダ イ ケ イ | 100 | 100.0 | 地図データベース関連事業 その他 |
| (株) ジ オ 技 術 研 究 所 | 200 | 100.0 | 地図データベース関連事業 |
| (株)ゼンリンデータコム | 1,783 | 57.3 | 地図データベース関連事業 その他 |
| ZENRIN USA,INC. | 1,380千US\$ | 100.0 | 地図データベース関連事業 |
| ZENRIN EUROPE GmbH | 150千EUR | 100.0 | 地図データベース関連事業 |
| (株)ゼンリンプロモ | 410 | 100.0 (100.0) | その他 |
| 大計数据处理(深圳)有限公司 | 1,000千US\$ | 100.0 (100.0) | 地図データベース関連事業 その他 |
| 上海大計数据处理公司 | 500 | 100.0 (100.0) | 地図データベース関連事業 その他 |

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 連結子会社であった(株)ノッキングオンは、平成24年11月30日開催の臨時株主総会において解散決議を行い、平成25年3月29日付で清算終了いたしました。

② 重要な関連会社の状況

| 名 称 | 資本金 | 議決権比率(%) | 主要な事業の内容 |
|----------------------------------|------------|----------|--------------|
| C.E.Info Systems Private Limited | 1,279百万INR | 18.1 | 地図データベース関連事業 |

(注) 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借 入 先 | 借入金残高（百万円） |
|---------------------|------------|
| (株) 西 日 本 シ テ ィ 銀 行 | 1,041 |
| (株) 福 岡 銀 行 | 471 |
| (株) 三 井 住 友 銀 行 | 360 |
| (株) 十 八 銀 行 | 300 |
| (株) 北 九 州 銀 行 | 250 |
| 野 村 信 託 銀 行 (株) | 239 |

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 134,000,000株
（注）当社が発行することのできる各種の株式の総数は、それぞれ普通株式 134,000,000株、第1種優先株式 67,000,000株であります。
- (2) 発行済株式の総数 38,200,910株
（注）当社定款に第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、発行した第1種優先株式はありません。
- (3) 株主数 15,705名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|------------------------|---------|---------|
| ㈲サンワ | 3,514 | 9.55 |
| トヨタ自動車㈱ | 2,848 | 7.74 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口） | 1,899 | 5.16 |
| ゼンリン従業員持株会 | 1,865 | 5.07 |
| ㈱西日本シティ銀行 | 1,800 | 4.89 |
| 大迫 久美子 | 1,131 | 3.07 |
| 大迫 キミ子 | 900 | 2.45 |
| 日本生命保険(相) | 753 | 2.04 |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口） | 697 | 1.89 |
| ㈱福岡銀行 | 694 | 1.88 |

（注）当社は自己株式（1,434,600株）を所有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）

当社は平成22年5月7日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下、本プラン）」の導入を決議いたしました。

本プランでは、当社従業員持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「野村信託銀行株式会社（ゼンリン従業員持株会専用信託口）」が、信託期間で当社従業員持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社従業員持株会へ売却を行います。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|-------|---------------------|
| 取締役会長 | 大迫正男 | |
| 代表取締役社長 | 高山善司 | |
| 代表取締役副社長 | 網田純也 | |
| 常務取締役 | 柏木 順 | |
| 取締役 | 稲葉和彦 | IFRSプロジェクト担当 |
| 取締役 | 津留義信 | 開発本部長 |
| 取締役 | 大迫益男 | (株)ゼンリンプリンテックス取締役会長 |
| 取締役 | 清水辰彦 | (株)ゼンリンデータコム代表取締役社長 |
| 監査役（常勤） | 今井智幸 | |
| 監査役 | 榎本英紀 | 弁護士 |
| 監査役 | 中西裕二 | 公認会計士・税理士 |
| 監査役 | 弓削田 博 | 弁護士 |

- (注) 1. 監査役榎本英紀、中西裕二及び弓削田博は、社外監査役であります。
 なお、当社は、社外監査役の3名を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 監査役中西裕二は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成25年4月1日付取締役の地位・担当等の異動

| 氏 名 | 変 更 後 | 変 更 前 |
|------|----------------------|----------------------|
| 高山善司 | 代表取締役社長 兼 Z I P 企画室長 | 代表取締役社長 |
| 稲葉和彦 | 取締役 | 取締役 I F R S プロジェクト担当 |

4. 当社は執行役員制度を導入しております。平成25年4月1日現在の執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

| 氏 名 | 役 職 及 び 担 当 |
|---------|----------------------|
| 山 本 勝 | 上席執行役員 第一事業本部長 |
| 山 口 育 生 | 上席執行役員 第二事業本部長 |
| 鶴 岡 直 樹 | 執行役員 総務・人事本部長 |
| 松 尾 正 実 | 執行役員 コーポレート本部長 |
| 秋 本 則 政 | 執行役員 マーケティング本部長 |
| 岩 本 輝 幸 | 執行役員 コンテンツ・サーベイ本部長 |
| 西 村 仁 哉 | 執行役員 制作本部長 |
| 山 下 弘 記 | 執行役員 第一事業本部 第一事業戦略室長 |
| 阿 南 裕 之 | 執行役員 第二事業本部 海外事業部長 |

上記には、取締役兼務者を含めておりません。

(2) 役員報酬等の総額

| 区 分 | 人 数 | 報酬等の額 |
|------------------|-----------|---------------|
| 取締役 | 8名 | 231百万円 |
| 監査役 (うち社外監査役) | 4名 (3) | 43百万円 (27) |
| 合 計 | 12名 | 274百万円 |

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

取締役 500百万円 (平成2年6月23日 第30回定時株主総会決議)
 監査役 100百万円 (平成18年6月23日 第46回定時株主総会決議)

2. 上記には、取締役6名に対する当事業年度に係る役員賞与77百万円を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の子な活動状況

| 氏名 | 在任期間 | 取締役会等への出席状況 | 取締役会等における発言その他の活動状況 |
|-----------------|-------------------|--|---|
| 榎本英紀 (社外監査役) | 平成17年6月 から現在まで | 当事業年度開催の取締役会 16回のうち16回に、監査役会 14回のうち14回に出席して おります。 | 主に弁護士としての専門的見 地から必要に応じ発言を行っ ております。 |
| 中西裕二 (社外監査役) | 平成14年6月 から現在まで | 当事業年度開催の取締役会 16回のうち16回に、監査役会 14回のうち14回に出席して おります。 | 主に公認会計士及び税理士と しての専門的見地から必要に 応じ発言を行っております。 |
| 弓削田博 (社外監査役) | 平成19年6月 から現在まで | 当事業年度開催の取締役会 16回のうち15回に、監査役会 14回のうち14回に出席して おります。 | 主に弁護士としての専門的見 地から必要に応じ発言を行っ ております。 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、平成18年6月23日開催の定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 43百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 60百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意又は請求に基づき、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|--------|------------------|--------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| I 流 動 資 産 | 24,256 | I 流 動 負 債 | 14,523 |
| 現金及び預金 | 8,267 | 買掛金 | 2,472 |
| 受取手形及び売掛金 | 11,995 | 短期借入金 | 1,869 |
| 有価証券 | 51 | リース債務 | 776 |
| たな卸資産 | 1,448 | 未払費用 | 3,759 |
| 繰延税金資産 | 1,870 | 未払法人税等 | 1,797 |
| その他 | 631 | 役員賞与引当金 | 161 |
| 貸倒引当金 | △8 | その他 | 3,686 |
| II 固 定 資 産 | 32,120 | II 固 定 負 債 | 4,190 |
| 1. 有形固定資産 | 15,516 | 長期借入金 | 943 |
| 建物及び構築物 | 4,367 | リース債務 | 1,357 |
| 機械装置及び運搬具 | 142 | 退職給付引当金 | 1,561 |
| 土地 | 8,326 | 役員退職慰労引当金 | 133 |
| リース資産 | 2,018 | その他 | 195 |
| その他 | 661 | 負債合計 | 18,713 |
| 2. 無形固定資産 | 10,546 | (純 資 産 の 部) | |
| ソフトウェア | 7,229 | I 株 主 資 本 | 36,237 |
| ソフトウェア仮勘定 | 3,308 | 1. 資 本 金 | 6,557 |
| リース資産 | 6 | 2. 資 本 剰 余 金 | 13,111 |
| その他 | 1 | 3. 利 益 剰 余 金 | 18,892 |
| 3. 投資その他の資産 | 6,057 | 4. 自 己 株 式 | △2,323 |
| 投資有価証券 | 3,202 | II その他の包括利益累計額 | △213 |
| 繰延税金資産 | 1,131 | 1. 其他有価証券評価差額金 | 128 |
| その他 | 1,834 | 2. 為替換算調整勘定 | △341 |
| 貸倒引当金 | △111 | III 少数株主持分 | 1,639 |
| 資産合計 | 56,376 | 純資産合計 | 37,663 |
| | | 負債純資産合計 | 56,376 |

連結損益計算書

(平成24年 4月 1日から
平成25年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|----------------|-------|--------|
| I 売上高 | | 54,991 |
| II 売上原価 | | 30,329 |
| III 売上総利益 | | 24,662 |
| III 販売費及び一般管理費 | | 19,076 |
| IV 営業外収益 | | 5,585 |
| 受取利息 | 13 | |
| 受取配当金 | 137 | |
| 不動産賃貸料 | 144 | |
| 作業くず売却益 | 27 | |
| その他 | 196 | 518 |
| V 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 32 | |
| 持分法による投資損失 | 909 | |
| 貸与資産減価償却費 | 26 | |
| 為替差損 | 33 | |
| その他 | 25 | 1,027 |
| VI 特別利益 | | 5,076 |
| 投資有価証券売却益 | 25 | 25 |
| VII 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 60 | |
| 投資有価証券評価損 | 64 | |
| ゴルフ会員権評価損 | 7 | |
| 事業再編損 | 81 | |
| 子会社整理損 | 19 | 234 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 4,867 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,649 | |
| 法人税等調整額 | △145 | 2,503 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 2,364 |
| 少数株主利益 | | 528 |
| 当期純利益 | | 1,835 |

連結株主資本等変動計算書

(平成24年 4月 1日から
平成25年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | 少数株主 持分 | 純資産 合計 |
|---------------------------------------|-------|-----------|-----------|----------|------------|----------------------|--------------|-----------------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益 剰余金 | 自己 株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 6,557 | 13,111 | 18,159 | △2,605 | 35,222 | △106 | △445 | △552 | 1,216 | 35,887 |
| 連結会計年度中の 変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,103 | | △1,103 | | | | | △1,103 |
| 当期純利益 | | | 1,835 | | 1,835 | | | | | 1,835 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | 282 | 282 | | | | | 282 |
| 株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額) | | | | | | 234 | 104 | 338 | 422 | 761 |
| 連結会計年度中の 変動額合計 | — | — | 732 | 281 | 1,014 | 234 | 104 | 338 | 422 | 1,775 |
| 当期末残高 | 6,557 | 13,111 | 18,892 | △2,323 | 36,237 | 128 | △341 | △213 | 1,639 | 37,663 |

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------------------------|--------|----------------------------------|---------------|
| I (資産の部) I 流動資産 | 15,860 | I (負債の部) I 流動負債 | 9,652 |
| 現金及び預金 | 3,648 | 買掛金 | 1,627 |
| 受取手形 | 109 | 短期借入金 | 760 |
| 売掛金 | 8,508 | 1年内返済予定の長期借入金 | 199 |
| 商品及び製品 | 1,138 | リース負債 | 436 |
| 仕掛品 | 170 | 未払金 | 1,361 |
| 材料及び貯蔵品 | 37 | 未払費用 | 3,196 |
| 繰延税金資産 | 1,592 | 未払法人税等 | 910 |
| 関係会社短期貸付金 | 316 | 未払消費税等 | 335 |
| その他貸倒引当金 | 340 | 預り金 | 551 |
| | △1 | 役員賞与引当金 | 195 |
| | | 引当金 | 77 |
| II 固定資産 | 27,788 | II 固定負債 | 3,070 |
| 1. 有形固定資産 | 10,474 | 長期借入金 | 943 |
| 建物 | 3,088 | リース負債 | 798 |
| 構築物 | 21 | 退職給付引当金 | 1,209 |
| 機械及び装置 | 20 | 役員退職慰労引当金 | 62 |
| 車両運搬具 | 16 | その他引当金 | 57 |
| 工具、器具及び備品 | 332 | | |
| 土地 | 5,576 | 負債合計 | 12,722 |
| リース資産 | 1,175 | I (純資産の部) | 30,833 |
| 建設仮勘定 | 242 | I 株主資本 | 6,557 |
| 2. 無形固定資産 | 7,799 | 1. 資本金 | 6,557 |
| ソフトウェア | 4,855 | 2. 資本剰余金 | 13,111 |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,941 | 3. 資本準備金 | 13,111 |
| その他 | 1 | 3. 利益剰余金 | 13,488 |
| 3. 投資その他の資産 | 9,514 | 利益準備金 | 485 |
| 投資有価証券 | 2,307 | その他利益剰余金 | 13,002 |
| 関係会社株式 | 4,272 | 固定資産圧縮積立金 | 50 |
| 関係会社出資金 | 140 | 別途積立金 | 10,000 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,006 | 繰越利益剰余金 | 2,952 |
| 破産更生債権 | 41 | 4. 自己株式 | △2,323 |
| 繰延税金資産 | 1,368 | II 評価・換算差額等 | 92 |
| 敷金及び保証金 | 1,113 | その他有価証券評価差額金 | 92 |
| その他貸倒引当金 | 160 | 純資産合計 | 30,926 |
| | △895 | 負債純資産合計 | 43,649 |
| 資 産 合 計 | 43,649 | | |

株主資本等変動計算書

(平成24年 4月 1日から
平成25年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 評価・ 換算 差額等 | 純資産 合計 |
|---------------------------------|-------|-----------|-----------|-------------------|-----------|-------------|----------|------------|--------------------------|-----------|
| | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益剰余金 | | | | 自己 株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価 差額金 | |
| | | 資本 準備金 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | | | | |
| | | | | 固定資産 圧縮 積立金 | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 6,557 | 13,111 | 485 | 52 | 10,000 | 3,331 | △2,605 | 30,932 | △105 | 30,826 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立 金の取崩 | | | | △2 | | 2 | | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,103 | | △1,103 | | △1,103 |
| 当期純利益 | | | | | | 721 | | 721 | | 721 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 | △0 | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 282 | 282 | | 282 |
| 株主資本以外の項 目の事業年度中 の変動額(純額) | | | | | | | | | 198 | 198 |
| 事業年度中の変動額 合計 | - | - | - | △2 | - | △379 | 281 | △99 | 198 | 99 |
| 当期末残高 | 6,557 | 13,111 | 485 | 50 | 10,000 | 2,952 | △2,323 | 30,833 | 92 | 30,926 |

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社ゼンリン
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 竹之内 高 司 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 寺 田 篤 芳 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼンリンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンリン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社ゼンリン
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 竹之内 高 司 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 寺 田 篤 芳 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼンリンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の意見が一致しましたので、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記事項）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記事項）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。
事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

株式会社 ゼンリン 監査役会

| | | |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 今井智幸 | Ⓔ |
| 監査役 | 榎本英紀 | Ⓔ |
| 監査役 | 中西裕二 | Ⓔ |
| 監査役 | 弓削田博 | Ⓔ |

(注) 監査役 榎本英紀、中西裕二及び弓削田博は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の行使等についてのご案内

1. 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
2. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. インターネットによる議決権行使のご案内
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします）
※ 「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDD I㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応していません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成25年6月13日（木曜日）の午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。



二次元コード

- (2) インターネットによる議決権行使方法について
- ① 議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- (4) 招集ご通知の受領方法について
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン又はスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。
（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください）

以上

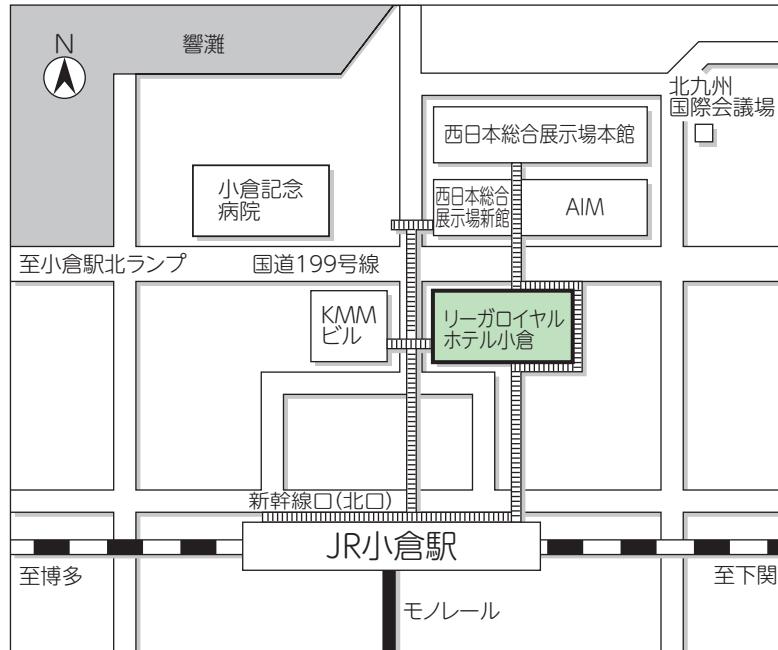
システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00 通話料無料）

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for handwriting practice. The lines are evenly spaced and extend from the left margin to the right margin.

株主総会会場ご案内図

会 場 リーガロイヤルホテル小倉 4階 ロイヤルホール
北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号
T E L (093) 531-1121



●JR小倉駅新幹線口(北口)より空中回廊で徒歩3分